

第 11 次横浜市消費生活審議会
第 2 回消費者教育推進地域協議部会

議事次第

平成 30 年 7 月 13 日(金)
午後 2 時から
松村ビル別館 502 会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 会議録確認者の選出について
- (2) 平成 31 年度横浜市消費者教育推進計画について
- (3) 情報共有・意見交換
- (4) その他

3 閉 会

【配布資料一覧】

- 配布資料 1 本部会名簿
- 配布資料 2 平成 31 年度横浜市消費者教育推進計画について
- 配布資料 3-1 平成 30 年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート
<所管で分類>
- 配布資料 3-2 平成 30 年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート
<区所管・関連事業>

【参考資料】

- 出前講座記者発表資料
- 消費者教育関係資料集
- 平成 30 年度横浜市消費者教育推進計画

資料1

第11次横浜市消費生活審議会消費者教育推進地域協議部会委員名簿

平成29年7月24日現在

| No | 区分 | 委員氏名 | 所 属 |
|----|------|---------------------|------------------------------------|
| 1 | 消費者 | いけだ ぐんじ 池田 軍治 | 市民委員 |
| 2 | 学識 | おおさわ あや 大澤 彩 | 法政大学 法学部 教授 |
| 3 | 事業者 | くりた ゆたか 栗田 裕 | 横浜商工会議所 小売部会長 |
| 4 | 学識 | まつばぐち れいこ 松葉口 玲子 | 横浜国立大学 教育学部 教授 |
| 5 | 専門委員 | あおき みほ 青木 美穂 | 横浜市教育委員会事務局北部学校教育事務所指導主事室 指導主事 |
| 6 | | かねこ のぶやす 金子 延康 | 横浜市消費生活総合センター センター長 |
| 7 | | さかもと じゅん 坂本 淳 | (公財) 横浜市国際交流協会 事務局長 |
| 8 | | すぎさわ ひろし 杉澤 宏 | (公財) 横浜市老人クラブ連合会 事務局長 |
| 9 | | ほそかわ てつし 細川 哲志 | (福) 横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター 事務長 |

敬称略：五十音順

平成 31 年度横浜市消費者教育推進計画について

横浜市消費者教育推進計画は数年間の計画の進める考え方を定めた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「推進の方向性」という）」とその方向性に沿って、各所管で事業を企画立案の上、予算を獲得したものを単年度計画としています。毎年度、計画の実施状況を確認していただき、時代の変化と推進の方向性の内容を照らし合わせて、拡充すべき事業の方向性や推進の方向性の内容が陳腐化していないかなどをご審議いただくことを、消費者教育推進地域協議部会の議論の目的としています。

1 計画の推移（平成 28 年度～平成 30 年度）

(1) 事業数等事業全体について

ア 掲載事業数及び所管区局数

| 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
|-----------------|-------|-------------------|--------------------|
| 掲載事業数 (対前年比) | 89 事業 | 95 事業 (106.7%) | 101 事業 (106.3%) |

6 増
6 増

【増の理由】

- ・ 28 年度から 29 年度、29 年度から 30 年度共に新規事業等による増。

資料2

【資料3-1（所管で分類）での区局ごとの事業数】

※複数の所管局が存在する事業もありますが、主たる所管局で数えています。

単位：事業

| 区局名 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------------|------|------|------|
| 経済局 | 20 | 23 | 24 |
| 消費生活総合センター | 19 | 19 | 19 |
| （公財）横浜市消費者協会 | 2 | 2 | 2 |
| 温暖化対策統括本部 | 1 | 1 | 1 |
| 国際局 | 1 | 1 | 1 |
| こども青少年局 | 1 | 1 | 1 |
| 健康福祉局 | 3 | 3 | 3 |
| 環境創造局 | 3 | 3 | 3 |
| 資源循環局 | 9 | 10 | 9 |
| 水道局 | 1 | 1 | 1 |
| 教育委員会 | 3 | 3 | 3 |
| 交通局 | 1 | 1 | 1 |
| 鶴見区 | 0 | 0 | 5 |
| 中区 | 1 | 1 | 1 |
| 港南区 | 5 | 5 | 5 |
| 保土ヶ谷区 | 4 | 4 | 4 |
| 旭区 | 1 | 1 | 1 |
| 磯子区 | 6 | 6 | 6 |
| 港北区 | 3 | 3 | 3 |
| 緑区 | 1 | 3 | 3 |
| 栄区 | 2 | 1 | 2 |
| 泉区 | 2 | 2 | 2 |
| 瀬谷区 | 0 | 1 | 1 |
| 合計 | 89 | 95 | 101 |

資料2

【資料3-2（区所管・関連事業）での区ごとの事業数】

単位：事業

| 区局名 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|------|------|------|
| 鶴見区 | 3 | 3 | 7 |
| 神奈川区 | 0 | 1 | 1 |
| 中区 | 2 | 3 | 3 |
| 南区 | 1 | 1 | 1 |
| 港南区 | 7 | 6 | 6 |
| 保土ヶ谷区 | 5 | 5 | 5 |
| 旭区 | 3 | 3 | 3 |
| 磯子区 | 8 | 8 | 8 |
| 金沢区 | 1 | 0 | 1 |
| 港北区 | 5 | 4 | 4 |
| 緑区 | 3 | 4 | 4 |
| 青葉区 | 2 | 1 | 1 |
| 都筑区 | 2 | 3 | 2 |
| 戸塚区 | 1 | 2 | 2 |
| 栄区 | 4 | 3 | 3 |
| 泉区 | 3 | 3 | 3 |
| 瀬谷区 | 2 | 3 | 3 |
| 合計 | 52 | 53 | 57 |

資料2

イ 各生活領域ごとの実施状況

単位：事業

| 生活領域 | 分 布 | 28 年度 | 29 年度 (対前年増減) | | 30 年度 (対前年増減) | |
|------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | | | | | |
| 学 校 | ◎ | 3 3 | 3 4 | (+ 1) | 3 7 | (+ 3) |
| | ○ | 2 0 | 2 2 | (+ 2) | 2 2 | (0) |
| 地 域 | ◎ | 6 2 | 6 7 | (+ 5) | 7 5 | (+ 8) |
| | ○ | 1 2 | 1 3 | (+ 1) | 1 3 | (0) |
| 家 庭 | ◎ | 3 7 | 4 4 | (+ 7) | 4 3 | (- 1) |
| | ○ | 3 0 | 2 8 | (- 2) | 3 7 | (+ 9) |
| 職 域 | ◎ | 1 8 | 2 0 | (+ 2) | 2 1 | (+ 1) |
| | ○ | 1 5 | 1 7 | (+ 2) | 2 3 | (+ 6) |

※一つの事業で複数の生活領域にまたがる事業が多いため、事業数の合計と一致しない。

【変化の状況】

全体的に増えたが、比較すると学校の増が少ない。また、事業数としては地域が一番多く、職域が一番少ない。

ウ 年代ごとの実施状況

単位：事業

| 生活領域 | 分 布 | 28 年度 | 29 年度 (対前年増減) | | 30 年度 (対前年増減) | |
|--------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | | | | | |
| 幼児期 | ◎ | 1 3 | 1 5 | (+ 2) | 1 5 | (0) |
| | ○ | 3 0 | 2 9 | (- 1) | 3 3 | (+ 4) |
| 小・中学 生期 | ◎ | 2 5 | 2 7 | (+ 2) | 2 9 | (+ 2) |
| | ○ | 3 1 | 3 2 | (+ 1) | 3 6 | (+ 4) |
| 高校生期 | ◎ | 2 1 | 2 1 | (0) | 2 4 | (+ 3) |
| | ○ | 3 2 | 3 3 | (+ 1) | 3 7 | (+ 4) |
| 大学・専門 学校等 | ◎ | 2 5 | 2 7 | (+ 2) | 2 9 | (+ 2) |
| | ○ | 2 8 | 2 8 | (0) | 3 2 | (+ 4) |
| 若者 | ◎ | 5 6 | 6 0 | (+ 4) | 6 6 | (+ 6) |
| | ○ | 1 2 | 1 2 | (0) | 1 2 | (0) |
| 成人一般 | ◎ | 6 1 | 6 6 | (+ 5) | 7 1 | (+ 5) |
| | ○ | 1 2 | 1 3 | (+ 1) | 1 4 | (+ 1) |
| 高齢期 | ◎ | 6 1 | 6 4 | (+ 3) | 7 2 | (+ 8) |
| | ○ | 8 | 9 | (+ 1) | 8 | (- 1) |

※一つの事業で複数の年代にまたがる事業が多いため、事業数の合計と一致しない。

【変化の状況】

全体的に増えたが、比較すると高校生期、高齢期対象の事業の増が多い。また、事業数としては成人一般が一番多く、幼児期が一番少ない。

資料2

エ 方向性ごとの実施状況

| | 28年度 | | 29年度 (対前年増減) | | 30年度 (対前年増減) |
|------|------|---|-----------------|---|-----------------|
| 方向性1 | 31 | ⇒ | 33 (+2) | ⇒ | 36 (+3) |
| 方向性2 | 22 | | 25 (+3) | | 26 (+1) |
| 方向性3 | 11 | | 14 (+3) | | 14 (0) |
| 方向性4 | 43 | | 44 (+1) | | 47 (+3) |
| 方向性5 | 30 | | 34 (+4) | | 37 (+3) |

単位：事業

※一つの事業で複数の方向性にまたがる事業が多いため、事業数の合計と一致しない。

【変化の状況】

全体的に増えたが、方向性3の事業の増がない。また、事業数としては方向性4が一番多く、方向性3が一番少ない。

【参考】消費者教育推進の方向性の5つの方向

| | |
|------|-------------------------------|
| 方向性1 | 効果的な情報発信の強化 |
| 方向性2 | 横浜市消費生活推進員等による地域での啓発の活性化 |
| 方向性3 | 高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進 |
| 方向性4 | 生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進 |
| 方向性5 | 担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携 |

(2) 予算額の推移

| | 28年度 (58事業/89事業) | | 29年度 (67事業/95事業) | | 30年度 (68事業/101事業) |
|----------------|---------------------|------------|---------------------|-----------|----------------------|
| 予算額計 (対前年比) | 94,084 | ⇒ 16,869 増 | 110,953 (117.9%) | ⇒ 5,298 増 | 116,251 (104.8%) |

単位：千円

※29年度から30年度で予算が増えた事業は19件(101事業中)

2 平成 29 年度の実績

(1) 回数などの実績

| 項目 | 実績値 | 事業数 | 最大 | 最少 |
|-----------|------------------------------|------------------|--|--|
| ① 開催回数 | 3,246 回 (3,198 回) | 52 事業 (47 事業) | 843 回 (971 回) 推進員地区活動 No. 12 | 1 回 (1 回) 講演会 |
| ② 参加人数 | 211,028 人 (170,276 人) | 36 事業 (34 事業) | 44,687 人 水道局イベント No. 86 (39,190 人) 食品衛生に関する講習会 No. 84 | 2 人 (2 人) インターンシップの学生 No. 4 |
| ③ 作成（発行）数 | 1,372,100 部 (1,045,000 部) | 15 事業 (13 事業) | 552,000 部 (350,050 部) 「ごみと資源の分け方 ・出し方」 No. 91 | 4,000 部 中区情報誌 No. 51 (2,500 部) さかえ消サポだより 第 63 号 No. 74 |
| ④ 配信回数 | 158 回 (63 回) | 3 事業 (3 事業) | 105 回 消費生活総合センター ツイッター No. 33 (52 回) はまのタスケ・メール No. 33 | 1 回 (3 回) 注意喚起情報 No. 23 |
| ⑤ アクセス数 | 220,006 回 (196,092 回) | 1 事業 (2 事業) | 220,006 回 (193,804 回) 消費生活総合センター ホームページ No. 33 | 220,006 回 消費生活総合センター ホームページ No. 33 (2,288 回) イーオタウン No. 90 |

※（ ）は前年度実績

(2) 事業実施による効果の例（アンケートの声）

- ・ 一方的に話を聞くだけでなく、おこづかい帳をつけてみる作業を行うなどすることで、お金の使い方について十分考えることができた。（専門家派遣による出前講座 No. 5）
- ・ 児童が興味深くきいていた。子ども達に合わせたゲームや品物などを例にしている、分かりやすかった。（専門家派遣による出前講座 No. 5）
- ・ 地域の素敵な農家さんを知れるいい機会を与えてくださりありがとうございました。最後まで大満足でした。（消費生活協働促進事業 No. 16）

3 平成30年度計画

(1) 30年度からの新規・拡充事業 3事業

| 事業名 | 事業概要 | 所管 |
|---|--|-----|
| 【拡充】専門家・事業者派遣による出前講座 No. 5 | 消費行動の変革を促す「エシカル消費」や、安心な消費生活に欠かせない「計量制度」について、市立小・中学校等向け消費者教育の場である出前講座でのメニュー拡充を、市内事業者の協力により実施する。 | 経済局 |
| 【拡充】高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築（事業者との連携） No. 18 | 市内事業者と連携した「お助けカード」の配布や、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）及び本市職員対象の「高齢者の消費者被害防止」に関する研修の実施など、高齢者の消費者被害を未然に防止するための事業を展開する。 | 経済局 |
| 【新規】施設見学会 No. 47 | 知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、鶴見区消費生活推進員の活動として新規に、施設見学を行う。 | 鶴見区 |

(2) 「消費者市民社会」をテーマにした事業 6事業

| 事業名 | 事業概要 | 所管 |
|--|---|---------------|
| 地域活動実践力強化研修 No. 8 | 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | 経済局 区地域振興課 |
| 消費生活協働促進事業 No. 16 | 消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。 | 経済局 |
| 消費者啓発に関する大学との連携事業（消費者市民社会啓発） No. 21 | 「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。 | 経済局 |
| 消費者教育講演会 No. 27 | 消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施 | 消費生活総合センター |
| 消費生活教室 No. 38 | 消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催 | 消費生活総合センター |

資料2

| | | |
|------------------------|--|-----------------|
| 街頭キャンペーン No. 45 | 街頭で広く消費者啓発活動（消費者被害未然防止、消費者市民社会の実現）を行う。消費者団体等の活動発表を行うなど消費者団体や消費生活推進員との連携・協働により実施する。 | (公)横浜市 消費者協会 |
|------------------------|--|-----------------|

(3) 「地域における高齢者の見守り」をテーマにした事業 7事業

| 事業名 | 事業概要 | 所管 |
|---|---|----------------|
| 地域活動実践力強化研修 No. 8 | 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | 経済局、区 地域振興課 |
| 地域の担い手等育成研修（民生委員・児童委員向け講師派遣） No. 17 | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。 | 経済局 |
| 【拡充】高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築（事業者との連携） No. 18 | 市内事業者と連携した「お助けカード」の配布や、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）及び本市職員対象の「高齢者の消費者被害防止」に関する研修の実施など、高齢者の消費者被害を未然に防止するための事業を展開する。 | 経済局 |
| 地域の担い手等育成研修（消費生活推進員、自治会町内会向け講師派遣） No. 19 | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、消費生活推進員をはじめとして自治会町内会等が実施する研修や、高齢者の方を対象とした行事（昼食会やサロン等）に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を開催する。 | 経済局 |
| 地域の担い手等育成研修（PTA向け） No. 20 | 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。 | 経済局 |
| 各種媒体広告掲載（地域の担い手養成） No. 29 | 福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。 | 消費生活総合センター |
| 地域の担い手養成セミナー No. 42 | 身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成。 | 消費生活総合センター |

資料2

(4) 若年者（高校生・大学生）を対象にした事業 7事業

| 事業名 | 事業概要 | 所管 |
|--|---|-------------------------|
| 消費者行政インターンシップ No. 4 | 学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。 | 経済局、(公財)横浜市消費者協会 |
| 【拡充】専門家・事業者派遣による出前講座 No. 5 | 弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家や、事業者を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。 | 経済局 |
| 新成人に対する消費者教育・啓発 No. 15 | 新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。 | 経済局、消費生活総合センター、選挙管理委員会 |
| 消費者啓発に関する大学との連携事業（消費者市民社会啓発） No. 21 | 若者向け「消費者市民社会」啓発用教材を横浜国立大学と連携して作成する。 | 経済局 |
| 啓発用ポスター・リーフレットの配布（若者向け） No. 30 | 悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布 | 消費生活総合センター |
| 出前講座（大学等） No. 31 | 大学が開催する新入生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演 | 消費生活総合センター |
| 大学等との連携 No. 44 | 市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施 | (公財)横浜市消費者協会、消費生活総合センター |

(5) 事業進捗状況（5月末時点）

101件中17件が着手済み（16.8%）

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--------|--|--|---------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 経済局 | 4 | <専門家派遣による親子金銭教育講座> 弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。 | ・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画 | 265 | ・2校 70人 | 72 | ◎ | - | ◎ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - |
| 2 | 経済局 教育委員会事務局 | 4 5 | <効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討> 教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第4弾」を作成 ・新学習指導要領に基づく消費者教育の実現に向けて、「横浜の消費者教育 授業づくりガイド~小学校家庭科、中学校技術・家庭科における小・中の系統性~」(リーフレット)の活用を推進 ◇上記リーフレットを市立小中学校等500校に配付 | 1,300 | ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第3弾」の授業への活用の推進(市立中学校148校に配付) ・新学習指導要領に基づく消費者教育の実現に向けて、「横浜の消費者教育 授業づくりガイド~小学校家庭科、中学校技術・家庭科における小・中の系統性~」(リーフレット)を作成 | 605 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | - | - |
| 3 | 経済局 | 5 | <専門家派遣による消費者教育教員研修> 弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中・義務教育学校及び高等学校教師による教科別研究会等に派遣する。 | ・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校教科別研究会等に専門家講師を派遣する。3回計画 | 165 | ・教科別研究会1回 | 31 | ◎ | - | - | ◎ | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - | - | - |
| 4 | 経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学 | 4 | <消費者行政インターンシップ> 学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。 | ・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会と協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。 | 0 | ・夏期(8~9月)受入れ2人 | 0 | ◎ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - |
| 5 | 経済局 | 4 | 【拡充】 <専門家・事業者派遣による出前講座> 弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家や、事業者を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。 | ・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。20回計画 ・既存のメニューに加え、30年度から市内事業者の協力により、消費行動の革新を促す「エシカル消費」や、安心な消費生活に欠かせない「計量制度」について、メニューを拡充して実施する。7回計画 ◇小学校1回実施(5月) | 1,754 | ・小学校37回、中学校5回、特別支援2回 ・テーマ:物や金銭の使い方等(小学校)、インターネットや携帯電話の使い方等(中学校)、消費者保護・悪質被害防止等(特別支援) | 3,089 | ◎ | ○ | ○ | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | |
| 6 | 経済局 | 1 4 | <啓発教材の配布> 消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。 | ・市立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。 | 2,310 | ・小学校 339校 中学校 146校 義務教育学校 2校 特別支援学校 2校に配布 | 823 | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--|--------|--|---|---|--|---------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 7 | 経済局 | 1 4 | <消費者教育ライブラリー> 市内小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。 | ・教材購入及び貸出を行う。 ・ビデオ39種類、CD-ROM8種類、DVD85種類、図書21種類、計153種類 ◇貸出実績:ビデオ1本 | 91 | ・貸出実績:ビデオ・DVD45本 | 0 | ◎ | - | - | - | - | ○ | ○ | - | ◎ | ◎ | - |
| 8 | 経済局 区地域振興課 | 2 | <地域活動実践力強化研修> 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | ・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体 | 1,000 区への予算配付@500×2区 | 平成29年度は実施区なし | 0 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 9 | 経済局 関係事業者団体 NPO法人等 | 1 5 | <情報社会の消費者教育> 情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 10 | 経済局 | 5 | <金融教育との連携> 県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 11 | 経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会 | 5 | <法教育との連携> 教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。 | ・関係機関との情報共有を推進する。 | 0 | ・関係機関、取組に関する情報収集を行った。 | 0 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 12 | 経済局 推進員制度運用区 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発>[区ごとの実績は、区所管・関連事業に掲載] 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活推進員等さまざまな地域の担い手を対象とした出前講座への講師派遣、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰及び委嘱式・新任者研修の開催準備、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 10,723 【主な内訳】 ・活動活性化モデル事業 3,163 ・教材等購入・作成 2,092 ・地区代表への助成 960 ・推進員研修 230 ・地域の見守りネットワーク担い手確保 2,000 | ・推進員数1,538人(地区数161地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数422回 ・年間地区活動回数843回 ・研修参加者数 1,736人 ・高齢者の消費生活見守りガイドブックを作成し、各地区へ配付 ・オリジナル事業:9区で啓発用グッズ作成やイベント開催 | 9,015 【経済局】6,162 【区】2,853 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|---|--------|--|---|---|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|----|------|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | 若者 | 成人一般 |
| 13 | 経済局 区地域振興課 区福祉保健課 局包括支援センター関係 消費生活総合センター 地域ケアプラザ 等 | 3 | <ケアプラザ等専用電話の設置、横浜市地域ケアプラザ及び横浜市消費生活総合センター連携会議の開催> 高齢者の消費者被害の相談を受け付ける地域ケアプラザ等を支援するための専用電話を設置するほか、区・局・センター・地域ケアプラザが一堂に会する連携会議を開催し、高齢者の消費者被害防止に向けた協働の取組等の充実を図る。 | ケアプラザ等専用電話の設置のほか、横浜市地域ケアプラザ及び横浜市消費生活総合センター連携会議を開催し、高齢者の消費者被害防止に向け、関係区局、関係機関との連携を強化する。 | | ・ケアプラザ等専用電話の設置 ・横浜市地域ケアプラザ及び横浜市消費生活総合センター連携会議の開催(平成30年1月25日) | 0 | — | ◎ | ○ | ◎ | — | — | — | — | ○ | ○ | ◎ |
| 14 | 経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等 | 5 | <地域活動の担い手発掘に向けた情報共有> 地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。 | ・消費者教育推進地域協議部会や消費者教育推進庁内連絡会議等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。 | | ・消費者教育推進地域協議部会における情報交換(平成29年7月24日) ・消費者教育推進庁内連絡会議における情報交換(平成29年8月21日) | 0 | ○ | ◎ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 15 | 経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会 | 1 4 | <新成人に対する消費者教育・啓発> 新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。 | ・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。 | 35,666人 | 「ご注意ください！成人したあなたを悪質商法が狙っています！」 | 0 | ○ | ◎ | ○ | — | — | — | — | ◎ | ◎ | — | — |
| 16 | 経済局 | 4 5 | <消費生活協働促進事業> 消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。 | 消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。 | (補助金) 800 | ①NPO法人森ノオト(講座:8回) ②神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合(講座:2回) | (補助金) ①400 ②380 | — | ◎ | — | — | — | — | — | — | — | ◎ | ◎ |
| 17 | 経済局 | 3 | <地域の担い手等育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣)> 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。 | ・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・10回計画 | (報償費) 310 | 19回(762人参加) | 380 | — | ◎ | — | — | — | — | — | — | — | ◎ | ◎ |
| 18 | 経済局 | 5 | 【拡充】 <高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築(事業者との連携)> 市内事業者と連携した「お助けカード」の配布や、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)及び本市職員対象の「高齢者の消費者被害防止」に関する研修の実施など、高齢者の消費者被害を未然に防止するための事業を展開する。 | ・市内事業者と連携して「お助けカード」を配布する。 ・地域ケアプラザ(地域包括支援センター)及び本市職員を対象に「高齢者の消費者被害防止」に関する研修を実施する。 | (報償費) 400 (旅費) 5 (消耗品費) 95 (印刷製本費) 500 | お助けカードの配布実績(合計:168,800枚) ・通信事業者(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)(70,000枚) ・神奈川県生活協同組合連合会(50,000枚) ・損害保険ジャパン日本興亜(株)(29,800枚) ・日本郵便(株)南関東支社(19,000枚) | 334 | — | ◎ | — | ◎ | — | — | — | — | — | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------|--|---|---------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 経済局 | 2 5 | <地域の担い手育成研修(消費生活推進員、自治会町内会向け講師派遣)> 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、消費生活推進員をはじめとして自治会町内会等が実施する研修や、高齢者の方を対象とした行事(昼食会やサロン等)に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を開催する。 | ・区又は消費生活推進員をはじめとした自治会町内会等へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・30回計画 | (報償費) 1,000 | 37回(1,371人参加) | 477 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 20 | 経済局 | 5 | <地域の担い手育成研修(PTA向け)> 消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座、啓発教材配布・教材作成などを行う。 | 小学校、中学校のPTA等を対象として、消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するための出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。 | 1,000 | 市内学校配布用啓発教材の購入 | 60 | ◎ | - | ◎ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - |
| 21 | 経済局 | 4 5 | <消費者啓発に関する大学との連携事業(消費者市民社会啓発)> 「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。 | 若者向け「消費者市民社会」啓発用教材を横浜国立大学と連携して作成する。 | 650 | ・横浜国立大学の学生のアイデアを元に、市立小中学校での出前講座の学習効果を高める「おこづかい帳」を作成し、講座の中で学んだことを定着させるよう参加者に配布。 ・「おこづかい帳」には消費者トラブル事例を紹介するマンガ(12事例)を掲載。 | 1,029 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - |
| 22 | 経済局 | 1 3 | <消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進> 高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。 | ・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整 | 0 | ・消費経済課のホームページに掲載中。 | 0 | ○ | ○ | ◎ | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 経済局 | 1 4 | <子どもの安全に関する情報の周知> 「子どもを事故から守る!プロジェクト」(消費者庁)の周知を図る。 「子ども安全メールfrom消費者庁」の周知を図る。 子どもに関わる重大事故、注意喚起情報を発信する。 | 安全情報、注意喚起情報に関する情報をホームページで発信する。 | 0 | ・経済局ホームページ内「消費者のくらし・消費生活相談」トピックス欄から、子どもに関する注意喚起情報へのリンク貼付け。 ・「天然ゴム製品の使用による皮膚障害は、ラテックスアレルギーの可能性がありますが!」(平成29年4月13日、消費者庁注意喚起へのリンク) | 0 | - | - | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 24 | 経済局 関係事業者団体 NPO法人 等 | 4 5 | <職域との連携強化> 事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育など、消費者被害防止の協働ネットワーク構築に取り組む。 | ・第11次横浜市消費生活審議会(施策検討部会)において「横浜市における市内事業者との連携・協力の在り方」について審議。平成30年9月に報告書としてまとめられた方向性に基づき、具体的な取組の検討を進める。 | 0 | ・第11次横浜市消費生活審議会(施策検討部会)において「横浜市における市内事業者との連携・協力の在り方」について審議中(審議状況) 第2回施策検討部会(7月7日開催) 第3回施策検討部会(12月4日開催) 第4回施策検討部会(3月12日開催) | 0 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◆進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年5月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|------------|------------------|---|---|-------------------|--|------------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|--|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | 消費生活総合センター | 1 2 3 | <消費生活情報よこはま暮らしナビ「月次相談レポート」> 相談事例をコンパクトにまとめ、公的機関や地域等へ配布 | ・毎月25日、22,000部作成(8月、12月は11,000部) 区役所、学校、高齢者利用施設等へ11,000部配布 各区の自治会・町内会へ11,000部配布(掲示板に掲示等) ◆22,000部×2回 発行(4月25日、5月25日) | 2,480 | ・30年3月末現在 242,000部作成、配布 毎月、各区自治会町内会(掲示板等)用とあわせて22,000部配布。(8月、12月は11,000部。) | 2,321 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 26 | 消費生活総合センター | 1 2 3 4 | <消費生活情報よこはま暮らしナビ「増刊号」> 暮らしに役立つ身近な消費生活情報を幅広く掲載した情報紙を発行 | ・季刊(年4回)、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布 ◆11,000部×1回 発行(4月25日) | 1,489 | 44,000部配布(4月、7月、10月、1月発行) | 1,063 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 27 | 消費生活総合センター | 4 5 | <消費者教育講演会> 消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施 | 年1回 | 589 | 11月30日開催(鶴見公会堂) テーマ「あなたの買い物がヨコハマの未来を変える！」 講師:横浜市消費者協合理事長 阿南 久氏、横浜国立大学教授 松葉口 玲子氏(鶴見区役所が後援) | 803 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 28 | 消費生活総合センター | 1 3 | <資料展示事業> 市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出 | ・情報資料展示室の運営(平日9時から19時、土曜日9時～17時) ・年3～4回図書・ビデオ・DVD等の購入 | 546 | 【展示・情報資料室】 ・平成30年2月現在 ビデオ・DVD473巻、図書4271冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD164巻、図書235冊 ※配架用図書142冊、DVD6巻購入 | 703 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 29 | 消費生活総合センター | 1 4 | <各種媒体広告掲載(地域の担い手養成)> 福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。 | 福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。 | 501 | 平成29年12月発行の高校生新聞「HIP」第34号に記事掲載(220,000部発行) | 540 | ◎ | ◎ | ○ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | | |
| 30 | 消費生活総合センター | 1 | <啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け)> 悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布 | ・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成する啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布 ・ポスター200枚、リーフレット16,000枚作成 ・契約のきりふだ(若者編)を出前講座等で活用 | 322 | ・「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加し、「ひとり抱え込まずに、すぐ相談！悪質商法に注意！」ポスター200枚、リーフレット16,000部を作成、市内高等学校、大学等に配布した。 ・契約のきりふだ(若者編)14,000部作成、出前講座等で活用 | 184 | ◎ | ○ | ○ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | | |
| 31 | 消費生活総合センター | 4 | <出前講座(大学等)> 大学が開催する新入生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演 | 大学が開催する新入生オリエンテーションなどへの講師派遣 ◆4回 890人 | 出前講座(地域団体等)で一括で計上 | ・大学の新生オリエンテーションなどへ講師派遣 ・5回 2,550人 | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◆進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|-------------------|-------------|--|--|---------------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 32 | 消費生活総合センター | 1 4 | <小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業> 子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進 | 教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4回) ◆1回 配信(4月1日) | 0 | ・教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4回) | 0 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - |
| 33 | 消費生活総合センター | 1 | <情報収集・提供事業(デジタル情報)> ・ホームページによる情報発信 ・メールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信 | ・ホームページ 啓発情報や事例紹介、教室・講座情報などを迅速かつ幅広く市民へ提供 ◆随時 ・メールマガジン 被害事例や啓発情報などを情報提供(毎週配信) ◆7回配信 ・SNS ツイッターにより事例紹介や講座情報を随時発信 ◆随時(16回ツイート) | 2,068 | ・ホームページを利用した情報提供 ホームページページビュー 220,006件 訪問数 155,473項目 ホームページ更新回数(PC版、スマホ版、モバイル版)167回 ・メールマガジン 「はまのタスケ・メール」 配信回数 48回 登録人数1,641人 ・SNSによる情報発信 ツイッター:発信回数 105回、閲覧数 910,869件 | 1,871 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 34 | 経済局 消費生活総合センター | 2 3 4 | <出前講座(地域団体等)> 消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する勉強会などへ講師派遣 | 被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 ◆3回 | 108 他の出前講座と一緒に計上 | ・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 ◆38回1,148人 | 207 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 35 | 消費生活総合センター | 3 | <高齢者利用施設への講師派遣> 高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣 | 高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣 ◆1回 | 出前講座(地域団体等)と一緒に計上 | ・地域ケアプラザ等主催 ◆10回、217人 | 出前講座(地域団体等)と一緒に計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 36 | 消費生活総合センター | 5 | <簡易テスト実習> 商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催 | センターやテスト・実習室の必要性を紹介・周知するとともに、地域の担い手として活動する際のテーマ・ツールとしても活用してもらえるような内容を提供する。 | 91 | 8月1日 UV(紫外線)強度の測定実習(12人) | 59 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 37 | 消費生活総合センター | 1 3 | <啓発資料等作成事業(高齢者向け)> 高齢者向けリーフレットを作成し、配布 | 契約のきりふだ高齢者編などの高齢者向けリーフレット、関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し、市内病院や出前講座、シニア大学を通じて配布 | 717 | ・「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、「みんなで見守り 悪質商法をSTOP!」ポスター200枚、リーフレット23,000部作成し、地域ケアプラザ等や市内の11病院に配布(4月、7月、10月、1月) | 259 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|------------------------------------|-------------|---|--|---------------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | | |
| 38 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 | 4 5 | <消費生活教室>【区と共催。区所管・関連事業にも掲載】 消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催 | 区との共催で地域に出向き12回実施 | 441 | ・12回(区と共催)実施 ・1,283人 ・健康食品と機能性表示食品、冷凍食品の基礎知識と安全性、地産地消 ヨコハマの野菜たち、高齢者専用ホームの基礎知識、住宅リフォーム工事の基礎知識、インターネット・携帯電話の落とし穴等 | 287 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 39 | 消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜 | 4 | <講師派遣事業(シニア大学・ウイリング横浜)> ・高齢者層への悪質商法被害防止講演会を実施 ・高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発 | ・市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣 ・ウイリング横浜が実施する福祉従事者向け研修プログラム内で、見守る立場への啓発として講師を派遣 | ①74(負担金収入あり) ②31 | ①18回、608人(負担金収入90千円) ②5回、349人 | 46 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | |
| 40 | 消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会 | 3 | <地域に根ざした高齢者向け消費者啓発> きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起 | 引き続き対応(No. 37の事業のひとつ) | - | 引き続き対応(No. 37の事業のひとつ) | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ◎ | |
| 41 | 消費生活総合センター | 1 2 5 | <講師養成セミナー> 悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成 | 年1回、2コマ(座学、見学) | 55 | 7月13日 座学 5人 9月1日 出前講座見学 2人 9月4日 出前講座見学 3人 | 6 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | |
| 42 | 消費生活総合センター | 1 2 5 | <地域の担い手養成セミナー> 身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成 | 年1回、1コマ(座学) | 46 | 7月13日開催 6人 | 21 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 43 | 消費生活総合センター | 4 | <出前講座(企業等)> 企業等へ講師を派遣(有料) | 企業が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料) ◇3回 | 出前講座(地域団体等)で一括で計上 | ・新入社員研修等への講師派遣 ・4回76人(負担金収入48,000千円) | 出前講座(地域団体等)に一括で計上 | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | |
| 44 | (公財)横浜市消費者協会 消費生活総合センター | 4 5 | <大学等との連携> 市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施 | ①市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物を作成・配布 ②市内の大学等との連携により、子どもや若者など多世代に向けて効果的な消費者啓発・教育を実施 | 395 | ・大学の新生入生オリエンテーション等での若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・関東学院大、東京都大、東洋英和女学院大学、横浜創英大学、横浜薬科大学と連携し、学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布 ・専門学校生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生課との協働による情報誌への啓発情報掲載「Button」創刊号(平成29年11月) | 62 | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------------------|-------------|--|--|---------------|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 45 | (公財)横浜市消費者協会消費生活総合センター | 1 | <街頭キャンペーン> 街頭で広く消費者啓発活動(消費者被害未然防止、消費者市民社会の実現)を行う。消費者団体等の活動発表を行うなど消費者団体や消費生活推進員との連携・協働により実施する。 | 啓発物配布、パネル展示等(予定) | 1,140 | ・平成30年3月2日横浜駅東口新都市プラザにて「正しい計量啓発キャンペーン」と共同開催 ・瀬谷区、都筑区、鶴見区の消費生活推進員による地域活動の展示や消費生活川柳表彰展示コーナー等を設置 ・啓発ポケットティッシュ4000個他啓発資料等の配布 | 1,104 | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 46 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <鶴見区消費生活セミナー> 消費生活に関わる講演会の開催 | 12月実施予定 | | 2月21日 鶴見区役所で開催 参加者283名 テーマ「誰も教えてくれなかったお片付けの基本講座」(講師:整理・収納アドバイザー 菊池真美氏) | 16 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 47 | 鶴見区地域振興課 | 2 | 【新規】 <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 6月実施予定 | 0 | | | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 48 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル参加> 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバルにて、活動紹介、エコクイズ、エコグッズ販売を行う。 | 5月実施予定 | 14 | 5月20日 県立三ツ池公園で開催 プース参加者500名 | 14 | - | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 49 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <暮らしのヒント展> パネル展示やステージ実演を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信する。 | 10月実施予定 | 123 | 11月14日・15日 鶴見区役所区民ホールで開催 参加者314名 | 124 | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 50 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <鶴見区消費生活推進員だより発行啓発物品作成> 広報紙「鶴見区消費生活推進員だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。啓発物品を作成、配布し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に11,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行います。イベント参加者への配布を行います。 | 10 | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会で回覧、区役所等に配架 啓発物品(ビニール袋)を作成 啓発物品(ウェットティッシュ)を作成 | 204 | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 51 | 中区地域振興課 | 2 | <エコ・食・暮らし安心風土広め隊> 暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることに、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。 | ①地区代表会議開催(10回予定) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 暮らしのセミナー開催 ・エコ・クッキング(8月) ・冷凍食品の基礎知識と安全性(10月) ・お片付け講座(12月予定) 区民祭りの啓発活動(10月予定) 消費生活展・善意ハザード(2月予定) 情報誌の発行(予定) | 860 | ①地区代表会議開催(10回、130名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・インターネット・携帯電話の落とし穴(64名) ・毎日の生活を 野菜でたのしく(50名) ・エコ・クッキング(28名) 区民祭りの啓発活動(500名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意ハザード(500名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介 | 860 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|------------|--------|--|---|---------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|--|--|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52 | 港南区地域振興課 | 1 | <港南区消費生活推進員だより発行> 「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信 | 3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用 | 140 | 3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架 | 154 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 53 | 港南区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施 | 11月22日 東京ガス施設見学ほか | | 11月15日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施 参加者:33人 | 0 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 54 | 港南区地域振興課 | 2 | <全体研修会の開催> 全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催 | (8月24日 消費生活教室※センター主催 会場:港南区役所6階会議室) | | 日時:平成29年4月26日(水)10:00~12:00 会場:港南区役所6階会議室 参加者:115人 | 34 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 55 | 港南区地域振興課 | 3 4 | <地区活動助成金の交付> 地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付 | 1地区30,000円×14地区 | 450 | 1地区30,000円×14地区 | 420 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 56 | 港南区地域振興課 | 5 | <協働による地域づくり推進協議会> 消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。 | ・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体 | | ・年間4回開催 | 0 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 57 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 1 | <よこはまくらしナビの配布> よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。 | よこはまくらしナビの配布。 ◇5月号まで配架中 | | 毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に掲示板数分配布 | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 58 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 4 | <啓発教材の貸出> 消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。 | 消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。(廃止に向けて検討中) ◇貸出なし | | 貸出実績なし | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 59 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 4 | <講演会「消費生活教室」の開催> 講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。 | 日時:平成31年1月24日(木)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 | 100 | 日時:平成30年1月26日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 消費生活総合センター総合窓口の電話番号を記載した卓上カレンダーを作成し、参加者に配付。 | 100 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 60 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 1 | <街頭啓発キャンペーン> 消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。 | 防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知を行う。 | | 日時:平成29年12月14日(木) 場所:洪福寺松原商店街 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度 の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年5月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|----------|--------|--|---|-----------------------|--|------------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 61 | 旭区地域振興課 | 4 | <旭区消費者大学事業> 学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。 | 11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 | 69 | 消費生活コンサルタントをお招きし「葬儀とお墓の基礎知識」をテーマに講演会を行った。 (参加人数250名) | 48 | — | ◎ | ○ | — | — | — | — | — | — | — | ◎ | ◎ |
| 62 | 磯子区地域振興課 | 2 4 | <子ども消費生活セミナー> 子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。 | 8月3日 磯子公会堂集会室にて実施予定 テーマ『おこづかい教室&古紙を再利用して、糸で登るおもちゃを作ろう!』(講師:金融広報アドバイザー 二木 まどか氏) | 10 | 8月1日 磯子公会堂集会室で開催、参加者16人 テーマ『小学生ネットトラブル教室&牛乳パックびっくり箱をつくろう!』(講師:特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム 廣瀬由美氏) | 15 | ○ | ◎ | ◎ | — | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 63 | 磯子区地域振興課 | 1 2 | <得トク生活フェスタ> パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。 | 11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定 | 0 | 11月3日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者2,100人(商店街朝市、3Rマーケット同時開催のため、共通の人数となっています。) パネル展示、実演会(リサイクル工作や土壌混合法の紹介)、区内産野菜販売等 | 消費品費一括計上 | — | ◎ | ◎ | — | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 64 | 磯子区地域振興課 | 2 4 | <磯子くらしのセミナー> 消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。 | 12月上旬に実施予定 | 20 | 12月20日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者46人(今年度に限りに、消費生活推進員のみを対象に実施) テーマ『家庭の冷蔵庫から食品ロスをへらす 冷蔵庫整理収納講座』(講師:食品ロスをへらす冷蔵庫収納家 福田かずみ氏) | 30 | — | ◎ | ◎ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 65 | 磯子区地域振興課 | 1 2 | <区版いそご消費生活だより発行> 広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う予定 | 160 | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会での回覧、区役所等に配架 | 133 | — | ◎ | ◎ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 66 | 磯子区地域振興課 | 2 | <消費生活推進員合同会議> 地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。 | 年間2回実施 第1回:8月28日 磯子公会堂集会室にて開催予定 テーマ『悪質商法被害被害:振り込め詐欺被害について』(講師:神奈川県くらし安全交通課 神奈川県くらし安全交通課 神奈川県くらし安全交通課 神奈川県くらし安全交通課) 第2回:2月15日 各地区活動報告会・意見交換会を実施予定 | 30 | 第1回:8月29日 磯子公会堂集会室で開催、参加者49人(消費生活推進員のみ) テーマ『本当に大丈夫?食の安全~テレビじゃ話せない食の真実~』(講師:消費者問題研究所代表 垣田達哉氏) 第2回:2月6日 磯子公会堂集会室で開催、参加者54人(消費生活推進員48名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、意見交換会 | 40 | — | ◎ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 67 | 磯子区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。 | 10月18日 東京ガス がすてなーに ガスの科学館 そなエリア東京 | 0 | 10月12日 参加者14人 リサイクルポート山ノ内 | 0 | — | ◎ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 68 | 港北区地域振興課 | 1 | <広報紙の発行> 悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,600部を自治会町内会での班回覧する。また、400部を地域振興課窓口にて配架する。 (平成31年3月発行予定) | 124 | 広報紙「あゆみ」12,600部を作成し、12,600部を自治会町内会での班回覧する。また、100部を地域振興課窓口にて配架した。 | 129 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | |
|-----|----------|-------------|---|---|---------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 |
| 69 | 港北区地域振興課 | 2 3 | <こうぼく消費者のつどい～消費者大学～の開催> 区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。 | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 | | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成29年11月28日) | 0 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 70 | 港北区地域振興課 | 2 | <消費生活推進員研修> 消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。 | こうぼく諸費者のつどいで開催する消費生活教室を消費生活推進員研修と位置付ける | | 港北区「地域の見守りネットワーク推進講座」(平成29年9月15日) | 0 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 71 | 緑区地域振興課 | 2 3 | <消費者被害未然防止啓発> 消費生活推進員による地域での啓発活動 | 桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込み詐欺未然防止啓発など | 550 | 緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催、その他の消費生活に関する啓発講座の開催 | 550 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | |
| 72 | 緑区地域振興課 | 1 | <消費生活推進員ニュースの発行> 消費生活推進員の活動や取組みを地域のみなさんに知ってもらい、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る | 年度末3月に8,000部発行し、全自治会へ班回覧する。 | 192 | 発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧 | 128 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 73 | 緑区地域振興課 | 2 | <衣類のリユース事業> 不要になった「衣類を譲りたい人」と「衣類をもらいたい人」の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再使用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。 | 年1～2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。 | 50 | ・平成29年6月3日 子ども服のリユース 消費生活推進員 11人、環境事業推進員 12人 回収 94人/譲渡 133人 譲渡率96.93% ・平成29年11月18日 子ども服のリユース 消費生活推進員 11人、環境事業推進員 10人 回収 89人/譲渡 139人 譲渡率88.75% | 19 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | | |
| 74 | 栄区地域振興課 | 1 4 5 | <栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行> 悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。 | 広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500～5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。 | 80 | ・「さかえ消サポだより第65号」:H29.10.25発行、5,000部、テーマ「188」 ・「さかえ消サポだより第66号」:H30.3.20発行、5,000部、テーマ「ネット関連のトラブル」 | 121 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | |
| 75 | 栄区地域振興課 | 2 4 | <栄区消費生活講演会の開催> 消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。 | ・栄区消費生活講演会の開催 テーマ:断捨離整理術(12月4日、栄区役所) | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 76 | 泉区地域振興課 | 1 | <泉区消費生活公開講演会> 多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、区民への注意喚起を図る。 | 平成30年9月5日実施予定 | 56 | 平成29年9月6日実施 | 56 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年5月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|---|-------|---|---|-------------------|---|------------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 77 | 泉区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。 | 平成30年6月8日実施予定 | 100 | 平成29年6月1日実施 | 100 | — | ◎ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — |
| 78 | 瀬谷区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 6月12日実施 横浜市水道局施設 ・道志村「源流の森」 ・川井浄水場 | 100 | 6月27日 ・かわさきエコ暮らし未来館 ・昭和電工KPRプラスチックケミカルリサイクル工場 ・参加者35人 | 93 | — | ◎ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — |
| 79 | 温暖化対策統括本部 | 5 | <ヨコハマ・エコ・スクール(YES)> 『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。 | ・YES講座の実施、支援(協働パートナー、FMラジオ、大学、図書館、区役所連携等) ・広報(ホームページ、パンフレット等) | 7849 | ・講座数 413 ・参加者数 37050人 | 7,906 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 80 | 国際局 経済局 (公財)横浜市国際交流協会、ITTO(国際熱帯木材機関)、FAO(国際連合食糧農業機関)駐日連絡事務所、JICA(国際協力機構)等 | 5 | <国際理解教育との連携> 市内に所在する国際関係機関との連携を深め、在住外国人に対する消費者啓発の手法について検討する。 | 秋の企画展示や「よこはま国際フォーラム2019」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施。 | 0 | 秋の企画展示「SDGs-未来をつくる17の約束」や「よこはま国際フェスタ2018」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施 | 0 | ◎ | ◎ | ◎ | — | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 81 | こども青少年局 | 4 | <食育推進事業(こども青少年局)> 保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。 | ・保育所等における食育計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発 | 食育研修会 387 | 食育研修会 ・食育研修会 ・実施日:2月8日 参加者数:56人 調理実習 ・実施日:11月21日 参加者数:25人 | 食育研修会 130 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | — |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◆進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | | |
|-----|--|-------------|---|--|------------------|--|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | | |
| 82 | 健康福祉局 | 1 4 5 | <食育推進事業(健康福祉局)> 食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。 | ・歯と口の健康週間フェスティバル(6/10) ・ビールと健康料理教室(6/23予定) ・かながわ食育フェスタへの出展(7/31予定) ・よこはま朝食キャンペーン(10月、11月予定) | 1,940 | ・歯と口の健康週間フェスティバル(6/18) ・ビールと健康料理教室(6/3) ・かながわ食育フェスタへ出展(7/27) ・よこはま朝食キャンペーン(10月、11月) | 898 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 83 | 健康福祉局 | 1 4 5 | <食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その1)> 食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。 | ①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 ③食中毒予防啓発動画の作成・配信 | ①2,000 ③1,160 | ①食中毒予防キャンペーン:全24回、17220人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 | ①2,000 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 84 | | | <食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その2)> 食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウムを開催する。 | ①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催 | ①238 | ①シンポジウム 「あなたの食は安全なの?～消費者として知っておきたい輸入食品のこと～」(143人) ②意見交換会:2回 71人 ③講習会:664回 33830人 | ①171 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 85 | 環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局 | 4 5 | <環境教育出前講座(その1)> 生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が出向き講座を実施する。 | 【環境創造局】 「ヨコハマ・エコ・スクールの絆組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。 ◆4月から平成30年度分の講座申込みを受け付けており、随時講師に依頼して講座を実施している。 | 510 | 参加人数 9,893人 | 510 | ◎ | ◎ | ○ | — | — | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 86 | | | <環境教育出前講座(その2)> 生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、4R等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。 | 【水道局】 ・各水道事務所では、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうことと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室及び出前水道講座を実施しています。 | 6,885 | 【イベント】 区民まつり 開催回数 16回 参加者数 9,109人 各種イベント等 開催回数 72回 参加者数 35,578人 合計 開催回数 88回 参加者数 44,687人 【出前水道】 出前水道教室 開催回数 175回 参加者数 15,834人 出前水道講座 開催回数 21回 参加者数 758人 合計 開催回数 196回 参加者数 16,592人 | 4,236 | ◎ | ◎ | ○ | — | — | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 87 | | | <環境教育出前講座(その3)> 資源の循環、3R等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が出向き出前講座を実施する。 | 【資源循環局】 ・保育園、幼稚園、小中学校を対象とした出前教室の実施 | 0 | ・出前教室実施校数:245校 | 0 | ◎ | ◎ | ○ | — | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------|-------------|--|---|----------------------------------|---|---|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 88 | 環境創造局農業振興課 | 4 | <市民や企業と連携した地産地消の展開②> 小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。 | はま菜ちゃん料理コンクール実施 ◇開催計画検討。11月11日本選開催予定。 | 1,035 | はま菜ちゃん料理コンクール実施1回 | 734 (平成30年3月末時点) | ◎ | - | ○ | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | - |
| 89 | 環境創造局農業振興課 | 5 | <市民や企業と連携した地産地消の展開①> 農家や地産地消に取り組む市民や飲食店等への支援を行う。 | ・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ◇支援事業実施中 ◇講座実施内容の検討・受講者募集(5月) ・直売ネットワークの活動支援 ◇開催計画検討。第1回研修会7月12日開催予定。 ・地産地消サポート店の活動支援 ◇ズーラシア・里山ガーデンエリア地産地消サポート店マップ作成準備 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど) | 3,548 | ○はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・講座の開催1回(連続5回講座) ・補助・奨励による活動支援23件 ○直売ネットワークの活動支援 ・研修会開催2回 ○地産地消サポート店への活動支援 ・PRステッカーの配付 ○活動の発表と情報交換の場の設定 ・食と農のフォーラムの開催1回 | 2,213 (平成30年3月末時点) | - | ◎ | - | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 90 | 資源循環局 | 4 5 | <環境行動を実践する人づくり> 環境学習の充実・強化を図る。 取組方針を設定し、PRを行う。 地域との連携を強化する。 | ①3R夢学習副読本の配付 ②ヨコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施 | ①2,638 ②718 | ①制作部数:37,000部及び点字版3部 ②応募総数:1,550点 | ①1,599 ②349 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | |
| 91 | 資源循環局 | 1 4 5 | <ごみ・環境情報の積極的な提供> 市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。 様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。 事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。 地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。 | ①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」 | ①540 ②1,000 ③400 ④9,772 | ①発行部数:0部(隔年発行、次回H30年予定) ②市営地下鉄広告枠(6月、10月に掲出) ③タウンニュースへの記事掲載(10月、11月、2月) ④日本語版パンフレット発行部数:300,000部 日本語版リーフレット発行枚数:150,000部 外国語版パンフレット発行部数:4,000部 外国語版リーフレット発行枚数:98,000部 | ①0 ②112 ③432 ④日本語版パンフレット:5,152 日本語版リーフレット:507 外国語版パンフレット:200 外国語版リーフレット:538 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 92 | 資源循環局 | 1 4 5 | <地域に密着した情報発信等> 身近な場所での情報提供の充実を図る。 情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。 | ・主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 | 0 | ・主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 | 0 | ◎ | ○ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 93 | 資源循環局 | 2 | <環境に配慮した行動の推進> ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイバックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会の開催 | ①3R行動推進キャンペーンの実施 ②3R夢クッキング講座等の開催(18区) ③食材の無駄をなくすレシピ集を使った啓発の実施 | ①100 ②769 ④0 | ①環境月間の6月にイオンと簡易包装推進キャンペーン実施 ②3R夢クッキング講座等の開催(18区) ③食材の無駄をなくすレシピ集の作成(2回) | ①0 ②293No95に再掲 ③1,009(No95に再掲) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

資料3-1

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額(千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額(平成30年5月末日現在)(千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|--|----------|-------------|--|---|--|---|----------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 94 | 資源循環局 | 5 | <環境事業推進委員による啓発活動> ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等 | ・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壤混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。 | 22,705 (活動費:18,320) | 環境事業推進委員数4,090名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。 | 22,194 (活動費決算額:18,228) | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 95 | 資源循環局 | 1 4 5 | <食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1)> 食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施 | ①市内イベントでの啓発ブース出展 ②食品ロス削減キャンペーンの実施 | 12,012(N o93の一部を含む) | ①市内イベントでの啓発ブース出展 ・第10回かながわ食育フェスタ(7月) ・子どもアドベンチャー(8月) ・横浜市場まつり2017(10月) ・環境絵日記展2017(12月) | 9,377(No93の一部を含む) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| <食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2)> 食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施 | | | ②広報啓発物(ちらし、横断幕、啓発物品)の制作 | - (上記①に含まれる) | ②レシジ集作成:2種 動画制作(6本) MOTTAINAIモザイクアート(食品ロス削減宣言)作成 | - (上記①に含まれる) | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| <食品ロス削減に向けた普及・啓発(その3)> 食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る | | | ③食べきり協力店事業についてHPでの情報提供。 ・「食べきり協力店」の登録店舗拡大や認知度向上に向け、広報なども含めた集客につなげられるブランドづくりについて検討 | ③1,495 | ③食べきり協力店 登録店舗数:806店舗 | ③587 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| - | 資源循環局 | 1 4 5 | 【廃止】 <食品ロス削減策の企画・立案> 消費者の購買・消費行動を分析を行い、食品ロス発生の過程や原因等を調査することで、「食」を大切にするライフスタイルを提案し、中長期的な視点から食品ロス削減を進める。 | 平成29年度単年度事業。平成30年度は調査結果を各事業の取組みに反映。 | 0 | 消費者購買・消費行動の現況調査等の実施 | 994 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 98 | 教育委員会事務局 | 4 5 | <教職員向け消費者教育セミナーの実施> 特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。 | ・特別支援学校の教員向けに、YCAN上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。 | 0 | ・経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校における消費者教育研修1回(進路担当者会) | 0 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

<所管で分類>

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年5月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------------------|-------------|--|--|-------------------|--|------------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校等 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 99 | 教育委員会事務局 環境創造局農業振興課 | 4 | <食育推進計画に基づく市立学校での食育> 市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。 | 1 市内産農産物の一斉供給 ◇実施内容の検討 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室 | 1,799 | 1 市内産農産物の一斉供給 ・キャベツ(11月)の1回実施 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室 | 2,076 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - |
| 100 | 教育委員会事務局 経済局 | 1 3 4 | <障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討> 特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。 | ・横浜市教育委員会のインターネット上に障害児向け消費者教育の教材、出前講座などの情報を掲載したページを作り、特別支援学校等が、在籍生徒の状況に合わせて活用できるようにする。 ・特別支援学校における消費者教育に関する生徒向け出前講座を実施する。(3校) | | ①経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校(高等部) 2回 ・参加人数:60人 ・テーマ:クレジットカード、マルチ商法、まとめ(解決ポイント、相談窓口) ②消費生活総合センター、健康福祉局、教育委員会が連携して行った出前講座 ③特別支援学校進路担当者より、在籍中・卒業後の消費者トラブルについて事例を収集するとともに、障害のある生徒への消費者教育のプログラムや教材について検討した。 | 0 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 101 | 交通局 | 4 5 | <交通安全教室> 交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。 | 学校関係での安全教室(運輸課・営業所) 高齢者交通安全教室(運輸課) その他 | | ・児童への乗り方教室・事故防止啓発PR 23回 ・地域住民への事故防止啓発PR 25回 ・障害者の乗降訓練 11回 | 0 | ◎ | ◎ | - | - | - | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について

- ◎…事業の直接の対象
- …事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
- …対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--------------------------|-------------|--|---|-----------------------|--|--|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 1 | 経済局 推進員制度運用区 【鶴見区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【鶴見区】 ・推進員数130人(地区数16地区)(H30.3.31現在) ・研修参加者数132人(新任者研修、ステップアップ研修、スキルアップ研修合計) ・オリジナル事業:啓発用グッズ(クリアケース)の作成 | 266 90 176 ・地区代表活動費 ・モデル事業経費 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 2 | 消費生活総合センター 【鶴見区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・消費生活総合センター主催事業を鶴見区役所で実施予定 テーマ:「かしこい消費で、エコトラクト生活」 | 消費生活総合センターが計上 | 8月25日 鶴見区役所で開催 参加者90名 テーマ「冷凍食品の基礎知識と安全性」(講師:一般社団日本冷凍食品協会 三浦佳子氏) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 3 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <鶴見区消費生活セミナー> 消費生活に関わる講演会の開催 | 12月実施予定 | | 2月21日 鶴見区役所で開催 参加者283名 テーマ「誰も教えてくれなかったお片付けの基本講座」(講師:整理・収納アドバイザー 菊池真美氏) | 16 | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 4 | 鶴見区地域振興課 | 2 | 【新規】 <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 6月実施予定 | | | | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 5 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル参加> 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバルにて、活動紹介、エコクイズ、エコグッズ販売を行う。 | 5月実施予定 | | 5月20日 県立三ツ池公園で開催 プース参加者500名 | 14 | - | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 6 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <暮らしのヒント展> パネル展示やステージ実演を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信する。 | 10月実施予定 | | 11月14日・15日 鶴見区役所区民ホールで開催 参加者314名 | 124 | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 7 | 鶴見区地域振興課 | 1 4 5 | <鶴見区消費生活推進員だより発行啓発物品作成> 広報紙「鶴見区消費生活推進員だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。啓発物品を作成、配布し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に11,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行います。イベント参加者への配布を行います。 | | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会等で回覧、区役所等に配架 啓発物品(ビニール袋)を作成 啓発物品(ウェットティッシュ)を作成 | 204 | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) △進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|---------------------------------------|--------|--|---|------------------------------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職場 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 8 | 消費生活総合センター 共催区役所 【神奈川区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・スマホ(携帯電話)の落とし穴 (平成30年12月11日、神奈川区役所) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:住宅リフォーム工事の基礎知識 (平成29年12月12日実施、71名参加) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 9 | 中区地域振興課 | 2 | <エコ・食・暮らし安心風土広め隊> 暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることで、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。 | ①地区代表会議開催(10回予定) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③消費生活推進員啓発事業への支援 暮らしのセミナー開催 ・エコ・クッキング(8月) ・冷凍食品の基礎知識と安全性(10月) ・お片付け講座(12月予定) 区民祭りでの啓発活動(10月予定) 消費生活展・善意バザー(2月予定) 情報誌の発行(予定) | 860 | ①地区代表会議開催(10回、130名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・インターネット・携帯電話の落とし穴(64名) ・毎日の生活を 野菜でたのしく(50名) ・エコ・クッキング(28名) ・区民祭りでの啓発活動(500名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意バザー(500名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介 | 860 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 10 | 経済局 推進員制度運用区 【中区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 0 | 【中区】 ・推進員数68人(地区数8地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 15回 ・年間地区活動回数47回 | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 11 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 【中区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施(10月)。 テーマ:冷凍食品の基礎知識と安全性 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴(参加者64名) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 12 | 経済局 推進員制度運用区 【南区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、研修の開催、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | ・地区代表会議:年8回 ・振り込め詐欺撲滅啓発出前講座:3回 参加計400人 (老人クラブ、地域ケアプラザ、地区まつり) ・消費生活推進員出前講座依頼書作成(4000枚) ・地区懇談会・地区定例会による消費生活推進員の活動報告・紹介 ・タウンニュースによる活動紹介 | 198 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

資料3-2

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領 域 | | | | 年 代 | | | | | | |
|-----|--------------------------|--------|--|--|-----------------------|---|------------------------------------|-----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-------|------|-----|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成 人 期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 13 | 港南区地域振興課 | 1 | <港南区消費生活推進員だより発行> 「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信 | 3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用 | 140 | 3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架 | 154 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 14 | 港南区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施 | 11月22日 東京ガス施設見学会ほか | | 11月15日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施 参加者:33人 | 0 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 15 | 港南区地域振興課 | 2 | <全体研修会の開催> 全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催 | (8月24日 消費生活教室※センター主催 会場:港南区役所6階会議室) | | 日時:平成29年4月26日(水)10:00~12:00 会場:港南区役所6階会議室 参加者:115人 | 34 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 16 | 港南区地域振興課 | 3 4 | <地区活動助成金の交付> 地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付 | 1地区30,000円×14地区 | | 1地区30,000円×14地区 | 420 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 17 | 港南区地域振興課 | 5 | <協働による地域づくり推進協議会> 消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。 | ・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、 港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか 計12団体 | | ・年間4回開催 | 0 | - | ◎ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 18 | 経済局 推進員制度運用区 【港南区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | ・地区代表活動費の助成 30名×3,000円 ・消費生活の推進に功績のあった推進員への感謝状贈呈8名(商品券3,000円×8名、演台花15,000円) ・かしこジッパー付ケース1000個作成(活動活性化モデル事業259,200円) | 388 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について

- ◎…事業の直接の対象
- …事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
- 対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|--------------------------------|--------|--|---|------------------------------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 19 | 消費生活総合センター 共催区役所 【港南区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ:もしもの時に備えて我が家のお葬式を考える 8月24日(金) 80人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 20 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 1 | <よこはまくらしナビの配布> よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。 | よこはまくらしナビの配布。 ◇5月号まで配架中 | | 毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に掲示板数分配布 | | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 21 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 4 | <啓発教材の貸出> 消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。 | 消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。(廃止に向けて検討中) ◇貸出なし | | 貸出実績なし | | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 22 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 4 | <講演会「消費生活教室」の開催> 講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。 | 日時:平成31年1月24日(木)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 | 100 | 日時:平成30年1月26日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 消費生活総合センター総合窓口の電話番号を記載した卓上カレンダーを作成し、参加者に配付。 | 100 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 23 | 保土ヶ谷区地域振興課 | 1 | <街頭啓発キャンペーン> 消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。 | 防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知等を行う。 | | 日時:平成29年12月14日(木) 場所:洪福寺松原商店街 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ | | 0 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 24 | 消費生活総合センター 共催区役所 【保土ヶ谷区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:トラブルを回避するための終活を考える | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |
| 25 | 旭区地域振興課 | 4 | <旭区消費者大学事業> 学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。 | 11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 | | 消費生活コンサルタントをお招きし「葬儀とお墓の基礎知識」をテーマに講演会を行った。 (参加人数250名) | 48 | - | ◎ | ○ | - | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について

- ◎…事業の直接の対象
- …事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
- 対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--------|--|---|------------------------------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 26 | 経済局 推進員制度運用区 【旭区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。区民まつりでの啓発、施設見学会を行う予定。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【旭区】消費生活推進員数199名(H30.3月末現在) ・H29.4月に委嘱式及び新任者研修の実施 ・地区代表者会議を4回実施 ・各地区単位で啓発活動を実施 ・区民まつりで啓発活動を実施 ・活性化モデル事業を活用し啓発物品の購入 ・施設見学会を実施 | 920 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 27 | 消費生活総合センター 共催区役所 【旭区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:生命保険の基礎知識 (平成30年7月20日、旭公会堂) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識(参加者320人) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 28 | 磯子区地域振興課 | 2 4 | <子ども消費生活セミナー> 子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。 | 8月3日 磯子公会堂集会所にて実施予定 テーマ『おこづかい教室&古紙を再利用して、糸で登るおもちゃを作ろう!』(講師:金融広報アドバイザー 二木 まどか氏) | 10 | 8月1日 磯子公会堂集会所にて開催、参加者16人 テーマ『小学生ネットトラブル教室&牛乳パックびっくり箱をつくろう!』(講師:特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム 廣瀬由美氏) | 15 | ○ | ◎ | ◎ | - | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 磯子区地域振興課 | 1 2 | <得トク生活フェスタ> パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。 | 11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定 | | 11月3日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者2,100人(商店街朝市、3Rマーケット同時開催のため、共通の人数となっています。) パネル展示、実演会(リサイクル工作や土壌混合法の紹介)、区内産野菜販売等 | 消耗品費で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 30 | 磯子区地域振興課 | 2 4 | <磯子くらしのセミナー> 消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。 | 12月上旬に実施予定 | | 12月20日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者46人(今年度に限り、消費生活推進員のみを対象に実施) テーマ『家庭の冷蔵庫から食品ロスへへらす 冷蔵庫整理収納講座』(講師:食品ロスへへらす冷蔵庫収納家 福田かずみ氏) | 30 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 31 | 磯子区地域振興課 | 1 2 | <区版いそご消費生活だより発行> 広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 | 2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う予定 | 160 | 2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会で回覧、区役所等に配架 | 133 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------|--|--|------------------------------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 32 | 磯子区地域振興課 | 2 | <消費生活推進員 合同会議> 地域で消費生活推進活動を活発に展開できるように、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。 | 年間2回実施 第1回:8月28日 磯子公会堂集会所にて開催予定 テーマ『悪質商法被害被害:振り込め詐欺被害について』(講師:神奈川県くらし安全交通課 第2回:2月15日 各地区活動報告会・意見交換会を実施予定です。 | | 30 第1回:8月29日 磯子公会堂集会所にて開催、参加者49人(消費生活推進員のみ) テーマ『本当に大丈夫?食の安全~テレビじゃ話せない食の真実~』(講師:消費者問題研究所代表 垣田達哉氏) 第2回:2月6日 磯子公会堂集会所にて開催、参加者54人(消費生活推進員48名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、意見交換会 | 40 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 33 | 磯子区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。 | 10月18日 ・東京ガス がすてなーに ガスの科学館 ・そなエリア東京 | | 0 10月12日 参加者14人 リサイクルポート山ノ内 | 0 | - | ◎ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 34 | 経済局 推進員制度運用区 【磯子区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への表彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 集計中 | 集計中 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 35 | 消費生活総合センター 共催区役所 【磯子区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 6月26日 磯子公会堂にて消費生活総合センターと区の共催で実施予定。 テーマ:輸入食品の安全性と注意点～生鮮・加工食品等のチェックポイント～(講師:垣田 達哉氏) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | 6月27日 磯子公会堂ホールで開催。参加者108人 テーマ『健康食品と機能性表示食品～感わされなため基礎知識と広告・表示の見方～』(講師:国立研究開発法人 梅垣敬三氏) | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 36 | 消費生活総合センター 共催区役所 【金沢区】 | 4 5 | 【新規】 <消費生活教室> 消費者(区民)を対象として、消費者教育講演会を実施する。 | ・消費生活総合センターと区の共催で11月21日(水)に実施予定。 テーマ:悪質商法に巻きこまれないために～トラブル回避のコツと仕組みとは～ | | | | - | ◎ | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 37 | 港北区地域振興課 | 1 | <広報紙の発行> 悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。 | 広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,600部を自治会町内会で班回覧する。また、400部を地域振興課窓口に配架する。 (平成31年3月発行予定) | | 124 広報紙「あゆみ」12,600部を作成し、12,600部を自治会町内会で班回覧する。また、100部を地域振興課窓口に配架した。 | 129 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------|---|--|-----------------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 |
| 38 | 港北区地域振興課 | 2 3 | <こうほく消費者のつどい～消費者大学～の開催> 区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。 | 港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 | | ・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 0・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成29年11月28日) | 0 | - | ◎ | ◎ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 39 | 港北区地域振興課 | 2 | <消費生活推進員研修> 消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。 | こうほく諸費者のつどいで開催する消費生活教室を消費生活推進員研修と位置付ける | | 0 港北区「地域の見守りネットワーク推進講座」(平成29年9月15日) | 0 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 40 | 経済局 推進員制度運用区 【港北区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | ・推進員数136人(地区数13地区)(H29.5.1現在) ・地区代表者会議(年7回開催) ・地域での費者被害未然防止啓発講座開催(開催回数集計中) ・モデル事業:ストックバッグ、エプロンの作成 | モデル事業経費190 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 41 | 消費生活総合センター 共催区役所 【港北区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ:健康食品と機能性表示食品～惑わされないための基礎知識と広告・表示の見方～ 平成29年11月28日(火) 120人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 42 | 緑区地域振興課 | 1 | <消費生活推進員ニュースの発行> 消費生活推進員の活動や取り組みを地域のみならず知ってもらい、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る | 年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。 | 192 | 発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧 | 128 | - | ◎ | ◎ | - | - | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 43 | 緑区地域振興課 | 2 | <衣類のリユース事業> 不要になった“衣類を譲りたい人”と“衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再利用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。 | 年1～2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。 | 50 | ・平成29年6月3日 子ども服のリユース 消費生活推進員 11人、環境事業推進員 12人 回収 94人/譲渡 133人 譲渡率96.93% ・平成29年11月18日 子ども服のリユース 消費生活推進員 11人 環境事業推進員 10人 回収 89人/譲渡 139人 譲渡率88.75% | 19 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

資料3-2

＜区所管・関連事業＞ ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | ＜施策・事業名＞ 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--------|--|--|-----------------------|---|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 44 | 緑区地域振興課 | 2 3 | ＜消費者被害未然防止啓発＞ 消費生活推進員による地域での啓発活動 | 桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など | 550 | 緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催、その他の消費生活に関する啓発講座の開催 | 550 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ◎ |
| 45 | 経済局 推進員制度運用区 【緑区】 | 2 4 | ＜消費生活推進員による地域での消費者啓発＞ 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【緑区】 ・推進員数123人(地区数11地区) ・地域で消費者被害未然防止啓発講座開催 ・地区啓発活動 ・研修参加 ・オリジナル事業:啓発用グッズ(冷凍パック)の作成 ・モデル事業:ファスナー付クリアケースの作成 | 241 144 66 30 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 46 | 消費生活総合センター 共催区役所 【緑区】 | 4 5 | ＜消費生活教室＞ 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | | | テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識 平成30年2月23日(金) 321人 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 47 | 経済局 推進員制度運用区 【青葉区】 | 2 4 | ＜消費生活推進員による地域での消費者啓発＞ 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費等の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 ◇区代表との連絡調整会議 2回開催(4月、5月) | 経済局・推進員運用区で一括計上 | ・推進員活動支援 【推進員活動内容】 ・推進員数10名(H30.5月末現在) ・定例会開催回数:8回 ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数:2回 ・区民まつり等地域イベント参加による啓発活動:2回 ・講座用教材(紙芝居)の作成 | 103 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 48 | 経済局 推進員制度運用区 【都筑区】 | 2 4 | ＜消費生活推進員による地域での消費者啓発＞ 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【都筑区】 ・推進員数117人(地区数15地区)(H29.6.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 18回 ・年間地区活動回数81回 ・研修等参加者数 71人 ・表彰者数2人 ・オリジナル事業 ゆずりあい情報板 | 216 45 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) 進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | | | |
|-----|------------------------------|-------------|---|--|------------------------------------|--|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 成人期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 若者 | 成人一般 | 高齢期 | |
| 49 | 消費生活総合センター 共催区役所 【都筑区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 6月13日に消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:輸入食品の安全性と注意点～生鮮・加工食品等のチェックポイント～ | | | | | | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ |
| 50 | 経済局 推進員制度運用区 【戸塚区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【戸塚区】 ・推進員数173人(地区数17地区)(H30.2月末現在) ・隔月で年6回地区代表者会議を実施 ・各地区単位での啓発活動 ・区民まつり等区行事への参加 ・オリジナル活動:地区活動事例集の作成 | 108 ・モデル事業経費 13 ・地区代表活動費 95 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 51 | 消費生活総合センター 共催区役所 【戸塚区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | 未定 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:地産地消 横浜の野菜たち | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | | | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ |
| 52 | 栄区地域振興課 | 1 4 5 | <栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行> 悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。 | 広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500～5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。 | | ・「さかえ消サポだより第65号」:H29.10.25発行、5,000部、テーマ「188」 ・「さかえ消サポだより第66号」:H30.3.20発行、5,000部、テーマ「ネット関連のトラブル」 | 121 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 53 | 栄区地域振興課 | 2 4 | <栄区消費生活講演会の開催> 消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。 | ・栄区消費生活講演会の開催 テーマ:断捨離整理術(12月4日、栄区役所) | | | | | | | | | | | | | ○ | ◎ | ◎ |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 ---対象にあたらないもの

資料3-2

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | |
|-----|-----------------------------|--------|--|--|-----------------------|--|--|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|----|------|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 若者 | 成人一般 |
| 54 | 経済局 推進員制度運用区 【栄区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【栄区】 ・推進員数85人(地区数7地区)(H30.5.31現在) ・モデル事業:啓発用グッズの作成(トートバッグ、ウェットティッシュ) | 241 ・地区代表活動費 42 ・モデル事業経費 199 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 55 | 消費生活総合センター 共催区役所 【栄区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・区の単独で消費生活講演会を開催するため、廃止 | | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴(113名) | | - | ◎ | ◎ | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 56 | 泉区地域振興課 | 1 | <泉区消費生活公開講演会> 多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、区民への注意喚起を図る。 | 平成30年9月5日実施予定 | 56 | 平成29年9月6日実施 | 56 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 57 | 泉区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。 | 平成30年6月8日実施予定 | 100 | 平成29年6月1日実施 | 100 | - | ◎ | - | - | - | - | - | - | ○ | - |
| 58 | 経済局 推進員制度運用区 【泉区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。 | 経済局・推進員運用区で一括計上 | 【泉区】 ・推進員数156人(地区数12地区)(H30.2現在) ・活動について集計中 | 78 ・委嘱式経費 8 ・地区代表活動費 70 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 59 | 瀬谷区地域振興課 | 2 | <施設見学会> 消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 | 6月12日実施 横浜市水道局施設 ・道志村「源流の森」 ・川井浄水場 | 100 | 6月27日 ・かわさきエコ暮らし未来館 ・昭和電工KPRプラスチックケミカルリサイクル工場 ・参加者35人 | 93 | - | ◎ | - | - | - | - | - | ○ | - | |

平成30年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート(平成29年度最終実績反映)

資料3-2

※「年代」、「領域」の分類について

◎…事業の直接の対象

○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)

---対象にあたらないもの

<区所管・関連事業> ※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

| No. | 所管・関連 | 方向性の柱 | <施策・事業名> 事業概要 | 平成30年度の取組(事業計画) ◇進捗状況(平成30年5月末日現在) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成29年度最終実績 | 平成29年度決算額 (平成30年6月末日現在) (千円) | 領域 | | | | 年代 | | | | | |
|-----|------------------------------|--------|--|---|------------------------------------|---|------------------------------------|----|----|----|----|-----|--------|------|----------|----|------|
| | | | | | | | | 学校 | 地域 | 家庭 | 職域 | 成人期 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 幼児期 | 小・中学生期 | 高校生期 | 大学・専門学校等 | 若者 | 成人一般 |
| 60 | 経済局 推進員制度運用区 【瀬谷区】 | 2 4 | <消費生活推進員による地域での消費者啓発> 消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。 | ・地区活動費の助成 ・地区代表活動費の助成 ・区代表との連絡調整会議 ・段階的な研修の開催 ・地域の高齢者等の見守り活動に参加 ・地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 など | 経済局・推進員運用区で一括計上 | ・地区活動費の助成 ・地区代表活動費の助成 ・区代表との連絡調整会議 ・段階的な研修の開催 ・消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰 ・委嘱式及び新任者研修の開催、 ・地域の高齢者等の見守り活動に参加 ・地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 など | 380 320 58 ・地区代表活動費 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 61 | 消費生活総合センター 共催区役所 【瀬谷区】 | 4 5 | <消費生活教室> 消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 9月開催予定 テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識 ～公的・民間施設の違いとチェックポイント～ | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | ・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:健康食品と機能性表示食品 ～惑わされないための基礎知識と 広告・表示の見方～ 参加者:90人 講師:梅垣 敬三氏 | 消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上 | - | ◎ | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ |
| 62 | 経済局 区地域振興課 | 2 | <地域活動実践力強化研修> 地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。 | ・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体 | 1,000 区への予算配付 @500×2区 | 平成29年度は実施区なし | 0 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |